

各種計画評価シート

No. 19

主管課：係名	福祉介護課：障害福祉係
計画名称	昭和町第6期障がい福祉計画
策定の趣旨 (目的)	障がい者に対して福祉サービスの具体的な事業計画を定めるもので、障がいの重さに関係なく、また、障がいのある人、ない人が互いに理解、協力し、障がいのある人の自立した地域生活を支援することを目指すものです。
計画期間 〔策定年月日〕	令和3年度～令和5年度の3年間 〔令和3年3月策定〕
総合計画、法令 等の位置づけ	・策定の根拠となるもの ・昭和町第6次総合計画 ・昭和町地域福祉計画 ・「障害者総合支援法」第88条
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） 1 計画策定の概要 2 障がい者を取り巻く現状 3 アンケート調査結果 4 計画の基本的な考え方 5 サービス量の見込みと確保の方策 6 計画の推進方法 ・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 昭和町厚生事業計画策定懇話会 ・策定時の町民意見聴取手法 パブリックコメントの実施 ・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 福祉介護課 ・目標設定の有無（数値目標の有無） 有

主な施策と進捗状況	・評価方法 各種福祉サービスに対して、令和6年度までの目標値を定め計画期間内の各年度で検証を行う。
未執行の施策と執行できない理由 〔課題A〕	・計画の概要（主な内容）と同じ ・進捗状況については、各福祉サービスの目標値を見据えて、事業の推進に努めている。 ・施設入所者の地域生活の移行については、現状では該当なし
今後の計画の進め方 〔課題Aの解決策〕	・関係機関（各障害福祉事業所、基幹相談支援センター等）との連携を図り、各事業の推進に努める。
総合的な自己評価	計画全体の総合評価　〈 B 評価〉 ランク分け　A＝達成できた　B＝概ね達成できた　C＝一部達成できた　D＝ほとんど達成できていない ※上記評価となった理由 ・施設入所者の移行は、今後も検討を要する。 ・計画相談により、自立支援サービス等の利用が増えている。 ・事情により通常の事業所に雇用されることが困難になった方などが、就労に必要な知識や訓練や集いの場として就労継続支援（A型・B型）を利用出来る環境や、サポート体制が整備されているといえる。

※参考資料がある場合は添付すること。